

基本方針 2 人と自然が調和し豊かなめぐみが得られるまちを目指します

基本施策（施策の方向性）

基本施策（施策の方向性）の説明

施策グループ

現行基本計画の施策

現行地域戦略の基本方針

自然環境保全の普及啓発

【生物多様性地域戦略】
生物多様性の価値の浸透と社会における主流化

生物多様性は全ての生命を支える基盤であるとともに、人類の豊かで安定した生活をもたらしている源でありながら、そのかけがえのない価値について、人々や社会の理解は十分ではなく、その恵みを失う危機に直面しています。
将来に渡ってその恩恵を享受するためには、その第一歩として、市民一人一人が生物多様性の価値と現状をじぶん事として受け止め、理解することが必要であるため、市民に対する生物多様性に関する情報発信や普及啓発、子どもたちへの環境教育の充実、社会経済活動における生物多様性の普及促進(主流化)等の取組を実施します。

府中市の自然環境（生物多様性）に関する情報の収集と発信
自然環境（生物多様性）を知り、体験し、実感できる機会の創出
将来を担う子どもたちへの環境教育の充実
社会経済活動における自然環境（生物多様性）保全の普及促進

- ・水辺とのふれあいの確保（基本方針 1）
- ・学校の緑化（基本方針 1）
- ・学校における環境教育・学習の推進（基本方針 5）
- ・環境学習の機会の充実（基本方針 5）

普及啓発

自然環境の保全と活用

【生物多様性地域戦略】
府中市固有の生態系と生息環境の保護と回復

府中市には公園や緑地、崖線、農地といったまとまった緑環境、多摩川や水田、用水路などの豊かな水辺環境が存在し、都市でありながらこれらを基盤とした地域固有の生態系と生物の生息環境を有している一方で、市街化の進行や農地の減少、また外来生物の侵入などにより、地域本来の生物多様性の低下が懸念される状況となっています。
府中市の長い歴史とそこに住む生物の共存関係の中で育まれた府中固有の生態系と生息環境を守り育ていくため、環境保全活動や外来種対策等の取組を実施します。

緑地や崖線などの緑環境と生態系の保全
多摩川周辺や用水などの水辺環境と生態系の保全
街中の公園や農地など自然をつなぐ小さな自然の保全と創出
府中市の生態系を脅かす外来種対策

- ・多摩川の保全
- ・用水路の保全
- ・水辺とのふれあいの確保
- ・緑の保全
- ・ケヤキ並木の保全
- ・まちの緑化
- ・学校の緑化
- ・生きものの生息空間の確保
- ・生き物の保全
- ・農地の保全
- （全て基本方針 1）

生息空間の保全

自然環境保全活動の主体の創出

【生物多様性地域戦略】
生物多様性保全の担い手が生まれる仕組みづくりの推進

生物多様性の保全を推進するためには、市民一人一人が日常生活の中で生物多様性に資する行動を実践していく必要がありますが、そのための知識や理解は十分に普及していません。また、市内では市民団体などによる環境保全活動が各所で活発に取り組まれています。活動をリードする人材や担い手の確保に課題を有している事例が散見されます。個人や市民団体、また研究機関や事業者など、多様な主体がその担い手として、個々に、また有機的な連携を持って、生物多様性の保全に対する有効な取組を継続的に実行していく体制を構築するため、担い手を生み育てる普及啓発活動や、主体間のつながりを創出する仕組みづくりに取組みます。

自然環境(生物多様性)に配慮した生活様式の導入促進
主体間のつながりの創出による持続的かつ効果的な保全の展開
市境に捉われない広域的な連携の推進

- ・環境学習の機会の充実（基本方針 5）
- ・環境学習の指導者の育成（基本方針 5）
- ・広域連携の推進
- ・市民・事業者・行政の連携(基本方針 5)

市民との協働